

お知らせ

市有財産（公用車）を公売します

【総務課】

市有財産の公用車を一般競争入札で公売します。

●物件

種別 (メーカー名)	型式	年式	最低価格 (税抜き)
軽乗用車 (スズキ)	LA-MC22S	H14	500円
小型乗用車 (ニッサン)	E-FB14	H 8	1,000円
軽乗用車 (ホンダ)	GF-JB1	H12	500円
消防ポンプ自動車 (トヨタ)	KC-HZJ75	H10	50,000円
軽四積載消防自動車 (ダイハツ)	TE-S210P	H16	1,000円
軽四積載消防自動車 (ダイハツ)	TE-S210P	H15	1,000円
水槽付消防ポンプ 自動車(三菱)	KK- FK61HGX	H12	100,000円
軽四積載消防自動車 (ダイハツ)	V-S110P	H11	1,000円

●入札参加方法（詳細は売却要項をご覧ください）
入札参加申込書を提出してください。申込書と売却要項は10月28日(木)から総務課で配布します。
※申込書と売却要項は市ホームページからも入手できます。

●申込期間
10月28日(木)～11月11日(木)
(土・日曜、祝日を除く)

●入札日 11月25日(木)

●申し込み・問い合わせ
総務課 契約検査係 ☎33-1218

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設しますので、ぜひご利用ください。

- 日程 10月17日(日)
- 時間 午前10時～午後0時30分
- 場所 紀見北地区公民館
- 内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは、申請から約1カ月後に交付はがきが自宅に届きますので、内容をご確認の上、市民課までお越しください。

●問い合わせ
市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- 日時
- 10月8日(金) 午後5時30分～8時
- 10月31日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ
市民課 住民係 ☎33-1131

「働きたい」を応援します

【シティセールス推進課】

就労に向けた継続的な支援を行なっています。相談は予約制です。

- 対象 15歳～49歳までの人とその家族
- 日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後5時
- 費用 無料
- 問い合わせ
若者サポートステーションきのかわ ☎33-2900

地籍調査事業のお知らせ

【農林整備課】

市では、皆さんの土地の正しい位置・形・地番・面積を明らかにするため、地籍調査を実施しています。

- 地籍調査のメリット
 - 土地トラブルの未然防止に役立ちます。
 - 土地の取引きが円滑にできるようになります。
 - 課税の適正化に役立ちます。
 - 災害などの後でも、元の境界が容易に確認でき、迅速な復旧に役立ちます。
- 橋本市の地籍調査の進捗状況
40.66%（令和3年3月31日現在）
- 地籍調査にご協力ください
地籍調査は、境界の確認作業が最も重要です。皆さんが所有している土地が地籍調査の実施地区となった場合は、現地の立会いなどご協力をお願いします。
- 問い合わせ
農林整備課 ☎33-1174

市ホームページで災害情報が確認できます

【危機管理室】

台風や前線による大雨など事前に予測できる災害の場合、皆さんに確認してほしい防災情報をとりまとめたページを市ホームページ（下の二次元コード）に作成しましたので、ぜひ活用してください。



現在は雨量、気象、避難所の開設・混雑状況などの12項目を設定しており、必要に応じて随時更新を行なっていく予定です。

- 情報内容
雨量、気象、台風、土砂災害、地震、避難所、ハザードマップ、ダム情報、安否確認、防災無線、防災リンク、水位・カメラ



●問い合わせ
危機管理室 ☎33-6105

公共施設の使用料と減免制度が変わります

【財政課】

10月1日から市民全体の公平性を保つために、公共施設の使用料と減免制度を見直します。見直し後の詳細は、各施設担当課でご確認ください。

- いきいきルーム使用料の見直し
 - 改定前 100円（1人、1回利用分）
 - ↓
 - 改定後 200円（1人、1回利用分）

●減免基準の見直し
中央公民館、地区公民館、教育文化会館、産業文化会館、スポーツ施設などの使用料については、利用内容の公益性の度合いによる統一的な減免基準が適用されます。この基準により免除・減額が適用されなくなる社会教育関係団体や地区公民館サークルには、活動への影響を考慮し、令和8年9月30日まで経過措置（激変緩和措置）を設けます。

- 問い合わせ
 - いきいきルーム いきいき健康課 ☎33-3705
 - 公民館施設など 中央公民館 ☎32-0034
 - グラウンド・体育館など
生涯学習課 ☎33-3704
 - 神野々緑地広場 まちづくり課 ☎33-1179

被害者支援無料相談

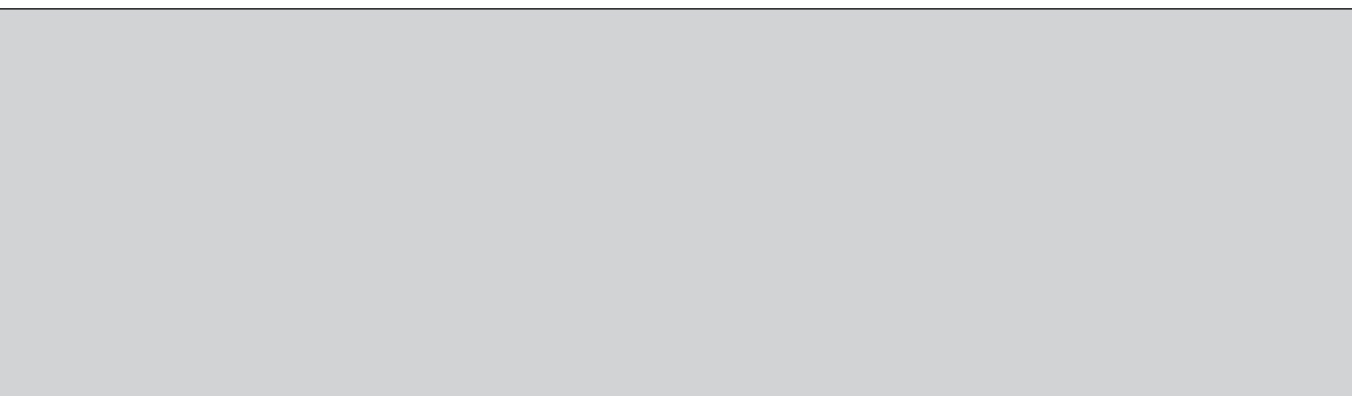
【人権・男女共同推進室】

犯罪や交通事故の被害者などを対象に、電話および面接による相談を受け付けます。

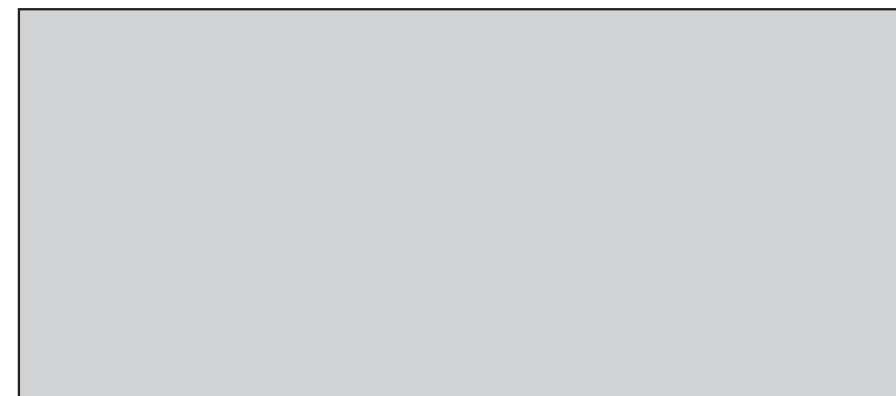
相談は弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。面接を希望する場合は、できるだけ事前に予約してください。

- 日時 10月16日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 教育文化会館
- 電話相談番号 ☎39-5580（当日のみ）
- 問い合わせ
紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000

広告



広告



介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- 日時 10月13日(水)
午後1時30分～
- 場所 保健福祉センター
- 問い合わせ
地域包括支援センター
☎32-1957